

平成31年2月22日 開会  
平成31年3月28日 閉会  
(平成31年第1回定例会)

# 南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第13号

平成31年第1回南丹市議会3月定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月15日

南丹市長 西村 良平

記

1. 期 日 平成31年2月22日

2. 場 所 南丹市議会議場

---

**○開会日に応招した議員**

塩 貝 孝 之	前 田 義 明	西 村 好 高
野 村 健	麻 田 育 良	鞆 岡 誠
木 村 裕	谷 尻 昌 史	谷 尻 宣 雄
木 戸 徳 吉	平 田 聖 治	吉 田 尋 子
平 野 清 久	八 木 信 樹	柿 迫 正 紀
今 面 不 悖	松 尾 武 治	仲 村 学
山 下 秋 則	廣 瀬 孝 人	小 中 昭

---

**○応招しなかった議員**

な し

---

---

## 平成31年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第1日）

平成31年2月22日（金曜日）

---

### 議事日程（第1号）

平成31年2月22日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議会運営委員会委員の選任について  
日程第4 議案第1号から議案第8号まで（提案理由説明、質疑、予算特別委員会設置、付託）  
日程第5 議案第9号から議案第15号まで（提案理由説明～付託）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議会運営委員会委員の選任について  
日程第4 議案第1号 平成31年度南丹市一般会計予算（市長提出）  
議案第2号 平成31年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算（市長提出）  
議案第3号 平成31年度南丹市介護保険事業特別会計予算（市長提出）  
議案第4号 平成31年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算（市長提出）  
議案第5号 平成31年度南丹市下水道事業特別会計予算（市長提出）  
議案第6号 平成31年度南丹市土地取得事業特別会計予算（市長提出）  
議案第7号 平成31年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算（市長提出）  
議案第8号 平成31年度南丹市上水道事業会計予算（市長提出）  
日程第5 議案第9号 南丹市印鑑条例の一部改正について（市長提出）  
議案第10号 南丹市国際交流会館条例の一部改正について（市長提出）  
議案第11号 南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（市長提出）

- 議案第12号 南丹市水道法施行条例の一部改正について (市長提出)  
 議案第13号 南丹市道路路線の変更について (市長提出)  
 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山大野ダム公園) (市長提出)  
 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木町内社会体育施設) (市長提出)

**出席議員 (21名)**

1番 塩 貝 孝 之	2番 前 田 義 明	3番 面 村 好 高
4番 野 村 健	5番 麻 田 育 良	6番 鞆 岡 誠
7番 木 村 裕	8番 谷 尻 昌 史	9番 谷 尻 宣 雄
10番 木 戸 徳 吉	11番 平 田 聖 治	12番 吉 田 尋 子
13番 平 野 清 久	14番 八 木 信 樹	15番 柿 迫 正 紀
17番 今 面 不 悖	18番 松 尾 武 治	19番 仲 村 学
20番 山 下 秋 則	21番 廣 瀬 孝 人	22番 小 中 昭

**欠席議員 (なし)**

**事務局出席職員職氏名**

事務局 長	岸 本 薫	次 長	市 原 丞
次 長 補 佐	吉 田 恵	係 長	上 西 奈 穂

**説明のため出席した者の職氏名**

市 長	西 村 良 平	副 市 長	山 内 守
教 育 長	木 村 義 二	総 務 部 長	山 内 晴 貴
企画政策部長	堀 江 長	市民福祉部長	弓 削 雅 裕
農林商工部長	國 府 栄 彦	土木建築部長	柴 田 建 司
上下水道部長	森 雅 克	八木支所長	國 府 博 美
日吉支所長	山 口 浩 之	美山支所長	清 水 茂
教育次長	中 川 勇 夫	総務部次長兼 財務課長	船 越 雅 英
福祉事務所長	榎 本 尚	会計管理者	森 康 高

**午前10時00分開議**

○議長 (今面 不悖君) 皆さん、おはようございます。ご参集ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は21名であります。

これより、平成31年第1回南丹市議会3月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

教育委員会、榊教育参事より、欠席の旨、届けが出ておりますので、ご報告いたします。

次に、閉会中の議員辞職許可の報告をいたします。

川勝儀昭議員から、2月21日をもって、一身上の都合により議員を辞職したい旨、辞職願の届け出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日、これを許可いたしましたので、ここに報告をいたします。

また、市長より、地方自治法第180条の規定に基づく議会の委任による専決処分報告3件が提出されております。

ほか、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告が参っており、写しをお手元に配付しておきましたので、お調べおき願います。

次に、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配付の文書のとおり要求しておきましたので、ごらんおき願います。

以上で、報告を終わります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（今面 不悖君） これより、日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、5番、麻田育良議員、15番、柿迫正紀議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（今面 不悖君） 次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月28日までの35日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今面 不悖君） 異議なしと認めて、さよう決めます。

---

### 日程第3 議会運営委員会委員の選任について

○議長（今面 不悖君） 次に、日程第3「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

川勝議員の辞職に伴い、会派変更届の提出がされ、代表者の変更が生じたことから、議会運営委員会委員の変更が生じました。

議会運営委員会委員の選任については、南丹市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

川勝儀昭議員の辞職に伴い、松尾武治議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(今面 不倅君)** 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に空席となった議会運営委員会委員長を互選いたしたく、議会運営委員会の開催をいたします。議会運営委員会委員さんは直ちに協議会室にご参集願います。

**午前10時03分休憩**

.....  
**午前10時12分再開**

**○議長(今面 不倅君)** 休憩を解き、休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの議会運営委員会で互選いただきました委員長等について、事務局長から報告をさせます。

事務局長。

**○議会事務局長(岸本 薫君)** それでは、私から報告をさせていただきます。

議会運営委員会委員長、小中昭議員。

副委員長、木戸徳吉議員。

以上でございます。

-----  
**日程第4 議案第1号から議案第8号まで**

**日程第5 議案第9号から議案第15号まで**

**○議長(今面 不倅君)** 次に、日程第4「議案第1号から議案第8号まで」と、日程第5「議案第9号から議案第15号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

西村市長。

**○市長(西村 良平君)** 議員の皆様方には、ご出席を賜りまことにありがとうございます。皆様方には、日々、地域の課題、市民の幸せのためにそれぞれのお立場でご奮闘いただいておりますことに敬意と感謝を申し上げたいと思います。

ただいま上程いただきました平成31年度の予算案を始め、重要な議案を審議いただくに当たり、市政推進につまましての基本的な方針を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年4月に市民の皆様のご負託を受け、市長に就任させていただいてから間もな

く1年を迎えようとしておりますが、私は就任以来、市民の皆様のご意見を伺いながら、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めてまいりました。平成31年度は、市長公約に掲げた五つの柱を具現化する施策、事業の積極的な展開に加え、行財政改革に取り組み、次の6点を市政運営の重点項目としたいと考えております。

重点項目の一つ目は、子育て環境を充実させ、若者が定着できるまちづくりでございます。

全国的な課題でもあります人口減少社会の到来、少子高齢化の急速な進展は南丹市においても顕著にあらわれており、集落機能や地域コミュニティの低下や市民生活への影響も懸念されているところでございます。まちの活力を維持していくためには、子育て世代の人口をふやしていくことが重要であります。そのため、子育てのしやすい環境づくりとして、放課後児童クラブの施設整備を始め、幼児教育の環境整備に取り組んでまいります。

また、定住を促す環境づくりとして、八木駅舎の改築や八木駅西土地地区画整理事業など、基盤整備にも取り組んでまいります。

あわせて、空き家の有効活用や起業者支援など、移住に関して課題となる住まいや仕事の確保に向けた取り組みにより、定住促進にさらに力を入れてまいりたいと考えております。

重点項目の二つ目は、農業振興や企業誘致による産業に活気あるまちづくりでございます。

農業においては、新規就農者の育成、支援の強化による担い手の確保、新たな特産物生産に向けた支援、地域営農へのハード面の支援、過疎地域集落のネットワーク活動支援などに加え、有害鳥獣対策では、ICT技術を活用した捕獲装置の整備により捕獲事業の強化、電気柵などの防除施設整備への支援の拡充、そして農業者の生産意欲の減衰を防ぎ、向上を図ってまいりたいと思います。

また、林業においても、林道の長寿命化や林道橋の修繕にも取り組んでまいります。

産業振興においては、既存の事業所への支援とあわせ、京都新光悦村を中心に企業誘致活動を積極的に推進し、税収増と新たな雇用機会の創出を目指します。

さらに、観光においては、新しい観光資源の掘り起こしを進めるとともに、観光宣伝や観光情報の発信に積極的に取り組むほか、スマートフォンのアプリを活用した観光客の誘導にも取り組んでまいります。

重点項目の三つ目は、福祉や防災など、安全で安心な暮らしを守るまちづくりでございます。

昨年7月豪雨やたび重なる台風の襲来により、市内全域で農業用施設などを中心に大きな被害を受けました。被災箇所の復旧に向け最善を尽くすとともに、今後起こり得る災害に迅速に対応するため、今回の組織改編において新たに危機管理監のポストを創設するなどの体制づくりを進めるほか、総合防災訓練を通じて地域や関係機関との連携や

河川監視カメラの増設、緊急排水ポンプの導入などのハード面を強化してまいります。

また、健康で幸せになれるまちを目指し、南丹市健幸アンバサダー、いわゆる健康の推進リーダーを養成し、市民の健康や幸せへの関心が高い健幸都市を目指します。

さらに、安全で安心な暮らしを守るため、高齢者や障がいのある人が安心して暮らせるよう、保健や医療、介護などの充実も引き続き推進してまいります。

重点項目の四つ目は、地域の個性を生かしたまちづくりです。

地域にある産業や人、文化、歴史などの資源を生かした活気づくりや、地域振興組織への支援、人口減少や少子高齢化により多様化する地域課題を解決するための取り組みを強化してまいります。

また、南丹市が誕生してから13年が経過いたしました。市の知名度、認知度はまだまだ低いのが現状であるため、シティプロモーション活動を活発に行い、南丹市の魅力をさまざまな角度から発信してまいります。

とりわけ、ことしは1619年に小出吉親公が園部藩を開いて400年の節目の年があります。園部藩の領地は南丹市全域にまたがることから、市の一体感を象徴する取り組みとして、園部藩立藩400年をテーマにし、日本で最後に築城された園部城や日本最古の天満宮である生身天満宮も積極的に生かし、「ファースト天神、ラストキャッスル」をキャッチフレーズにまちのイメージづくりや情報発信を強化し、南丹市の知名度の向上を図ってまいります。

さらに、2020年のNHK大河ドラマは、丹波平定をなし遂げた明智光秀を主人公とした「麒麟がくる」の放映が決定しております。南丹市にも八木城跡や小畠屋敷跡など明智光秀ゆかりの地がございます。これを契機に八木城主内藤ジョアンにも焦点を当て、南丹市の新たな魅力として発信することにより、地域振興や観光振興にもつなげてまいりたいと考えております。

重点項目の五つ目は、教育・文化の振興と人権尊重のまちづくりです。

地域住民の学習や文化活動の拠点である園部公民館の大規模改修や八木公民館の八木支所への機能移転に取り組んでまいります。

また、八木東小学校、八木西小学校のプール改築のほか、殿田中学校の大規模改修に向けた設計、小中学校の特別教室の空調設置に向けた設計など、南丹市の将来を担う子供たちの教育環境の整備を進めてまいります。

さらに、人権尊重のまちづくりのため、世代を超えてさまざまな機会に人権を尊重できる豊かな人づくりを推進してまいります。

重点項目の六つ目は、行財政改革に基づくまちづくりです。

さきに述べさせていただいた五つの重点項目の施策を進めるためには、しっかりとした行財政改革に取り組む必要があります。そのため、4月1日には庁内組織の再編を行い、施策実現型、また、財政基盤強化型の簡素で合理的な組織体制を構築し、より一層、業務の効率化と市民サービスの向上を図ってまいります。



また、南丹市内には合併前に整備した数多くの公共施設があり、これらの施設の集約や再配置に取り組み、維持管理経費の縮減に向けた取り組みを進めてまいります。

平成31年度から本格的な取り組みを進める園部公民館、八木公民館の改修、JR八木駅舎改築、八木駅周辺整備のほか、ごみ処理施設や火葬場など大型事業が控える中で、財政状況は普通交付税の合併特例措置が段階的に縮減される一方、社会保障関連経費などの増加、たび重なる災害への対応などにより支出は大きく膨らみ、財政調整基金を取り崩しながら対応してきたところです。

今後、財源確保に向けては、国や府を始めとする関係機関との連携が不可欠であり、私自身がトップセールスマンとなって要望活動にも力を入れておりますが、さらに強化してまいります。

また、亀岡市、京丹波町を始め、近隣自治体とも積極的に連携し、広域連携のメリットを最大限生かしてまいりたいと考えております。

以上、平成31年度の市政に対する所信の一端として六つの重点項目を申し上げましたが、将来にわたって希望が持てる活力とにぎわいのあるまちづくりに向け、市民の皆様の声を反映し、対話や協働の上の一つ一つの道筋をつけ、成果を積み上げてまいり所存でございますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号、平成31年度南丹市一般会計予算から説明を申し上げます。

南丹市の平成31年度の当初予算規模は、一般会計が232億8,000万円で、前年度対比10.9%、22億9,500万円の増、特別会計が111億3,389万2,000円で、前年度対比2.3%、2億5,359万2,000円の増、企業会計が18億2,751万9,000円で、前年度対比2.2%、3,943万円の増、全会計を合わせますと362億4,141万1,000円で、前年度対比7.7%、25億8,802万2,000円の増となっております。

一般会計の詳細につきましては、後ほど、予算特別委員会で総務部長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第2号、平成31年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度対比2.7%増の36億7,240万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、増加を見込む療養諸費や高額療養費など、保険給付費で27億198万7,000円、医療給付費分や後期高齢者支援金などの分として、国民健康保険事業費納付金で8億4,196万3,000円、保健事業費で5,015万1,000円などを計上しております。

歳入につきましては、国民健康保険税で6億984万円、府支出金で27億2,548万2,000円、一般会計繰入金と基金繰入金を合わせた繰入金で3億2,445万2,000円などを計上しております。

なお、一時借入金の借り入れ最高額は3億円と定めております。

次に、議案第3号、平成31年度南丹市介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度対比2.6%増の42億1,840万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などの保険給付費で38億5,000万円、介護予防・生活支援サービス事業費、包括的支援事業・任意事業費など、地域支援事業費で2億7,163万9,000円などを計上しております。

歳入につきましては、保険料では、介護保険料の第1号被保険者保険料で8億143万6,000円、介護給付費負担金や調整交付金などの国庫支出金で10億5,450万円、介護給付費交付金などの支払基金交付金で10億7,385万4,000円、介護給付費負担金や地域支援事業交付金の府支出金で6億836万8,000円、一般会計繰入金と基金繰入金を合わせた繰入金で6億8,013万5,000円などを計上しております。

なお、一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めております。

次に、議案第4号、平成31年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度対比73.4%増の9,920万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、バス事務所の経費などの一般管理費と車両購入、運行業務委託などの運行事業費を合わせた事業費で9,571万9,000円、市営バス購入時の市債の償還元金や利子などの公債費で328万1,000円などを計上しております。

歳入につきましては、市営バスの定期券や回数券を含めまして運賃収入の事業収入で2,376万円、府支出金で1,500万円、一般会計からの繰入金で3,212万7,000円、市営バス購入事業債の市債で2,810万円などを計上しております。

第2表、地方債では、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

なお、一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定めております。

次に、議案第5号、平成31年度南丹市下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度対比0.2%減の26億4,500万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、公共下水道施設、特定環境保全公共下水道施設、農業集落排水施設の維持管理費などの総務費で6億8,252万9,000円、事業費で831万4,000円、償還元金や利子などの公債費で19億5,192万4,000円などを計上しております。

歳入につきましては、下水道使用料などの使用料及び手数料で5億9,929万2,000円、一般会計繰入金と基金繰入金を合わせた繰入金で14億9,064万9,000円、市債で5億3,150万円などを計上しております。

第2表、地方債では、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

なお、一時借入金の借り入れ最高額は8億円と定めております。

次に、議案第6号、平成31年度南丹市土地取得事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度対比8%減の9万2,000円であります。

歳出といたしましては、土地開発基金の積立金9万2,000円を総務費で計上しております。

歳入につきましては、土地開発基金の運用収入9万2,000円を財産収入で計上しております。

次に、議案第7号、平成31年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、前年度対比2.9%増の4億9,880万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、一般職員給与費や保険料賦課徴収費などの総務費で2,598万1,000円、保険料等負担金と保険基盤安定負担金の後期高齢者医療広域連合納付金で4億7,121万9,000円などを計上しております。

歳入につきましては、特別徴収保険料と普通徴収保険料を合わせた後期高齢者医療の保険料で3億3,690万円、一般会計からの事務費分と保険基盤安定分を合わせた繰入金で1億6,021万6,000円などを計上しております。

次に、議案第8号、平成31年度南丹市上水道事業会計予算につきましては、企業会計として、歳出ベース予算で前年度対比2.2%増の18億2,751万9,000円であります。

業務の予定量は、給水戸数1万2,964戸、年間総給水量474万9,679立方メートルを見込んでおります。

収益的収支の収入の主な内容につきましては、水道使用料などの営業収益で8億4,815万円、受取利息や長期前受金戻入などの営業外収益で2億4,807万3,000円を見込み、収入総額10億9,622万3,000円を計上しております。

収益的収支の支出の主な内容といたしましては、経常経費のほか配水設備修繕費、減価償却費などの営業費用で9億5,707万7,000円、支払利息や消費税などの営業外費用で9,349万9,000円などを見込み、総支出額10億5,357万6,000円を計上しております。これにより、収支差し引きで4,264万7,000円の黒字となる見込みであります。

次に、資本的収支の収入の主な内容につきましては、配水管改良工事分担金、一般会計からの出資金などの収入総額2億3,646万6,000円を計上しております。

資本的収支の支出の主な内容といたしましては、配水設備改良費などの建設改良費で4億8,781万7,000円、企業債償還金で2億8,612万6,000円を見込み、支出総額7億7,394万3,000円を計上しております。

資本的収支の差し引きの不足額5億3,747万7,000円は、減債積立金取り崩し4,977万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,620万8,000円及び過年度分損益勘定留保資金4億5,149万3,000円で補

填するものであります。

次に、議案第9号、南丹市印鑑条例の一部改正につきましては、総務省自治行政局住民制度課長通知により、性同一性障害、性的指向、性自認に配慮して、印鑑登録証明書に男女の別を記載しない取り扱いとして差し支えないとの見解が示され、本市においても性同一性障害等の方に配慮し、印鑑登録証明書から性別の記載を削除するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第10号、南丹市国際交流会館条例の一部改正につきましては、南丹市国際交流会館の貸し室を利用実態に合わせ、現在、貸し室として規定している部屋の一部を削除するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第11号、南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、働き方改革を推進するため、関係法令の整備に関する法律に関連し、国家公務員の超過勤務命令を行うことができる上限を定める人事院規則の改正が行われることに伴い、本市においても同様の規定を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号、南丹市水道法施行条例の一部改正につきましては、学校教育法の一部が改正され、専門職大学が創設されることに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第13号、南丹市道路路線の変更につきましては、道路改良等に伴い、2路線の起点及び1路線の終点変更をしようとするものでございます。

次に、議案第14号及び議案第15号、公の施設の指定管理者の指定につきましては、南丹市公の施設の指定管理者選定委員会及び南丹市教育委員会所管公の施設の指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、引き続き、平成31年4月1日からの指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項及び南丹市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条第1項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

以上をもちまして、議案第1号から議案第15号までの主な説明をさせていただきます。

何とぞ、皆様方にはご審議いただき、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（今面 不悖君）** 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑の通告に基づき、発言を許します。

議席番号18番、松尾武治議員。

**○議員（18番 松尾 武治君）** 議席番号18番、活緑クラブ、松尾武治です。議長のお許しがありましたので、ただいまから、議案第1号、平成31年度南丹市一般会計予算について、付託前の質疑をいたします。

財源が厳しいときに、西村市長は、施政方針に沿って、その実現に向けた積極的な予

算を編成されましたことに対しましては評価いたしますけれども、厳しい財源の中でも、見直しが必要なことを編成段階の中で十分な確認をせず編成された一つの例として発言して指摘をいたします。

鳥獣被害対策実施隊員報酬498万円は、平成29年度、30年度とも同額の予算となっております。

南丹市は法をゆがめて銃の所有者を限定した隊員を条例に基づき市長が指名することになっていますが、一度も出動していない隊員を引き続き任命している実態があります。

事業は、平成28年度371万円、29年度278万円の決算となっております。厳しい財政の中にもかかわらず、余裕のある予算となっておりますけれども、法に沿った事業に変更されての予算と考えますが、厳しい財源の中で事業の見直しが必要と考えます。あわせて、予算の積算根拠についても指摘をしておきます。

次に、鳥獣による農林水産物等にかかわる被害の防止のための特別措置に関する法律第9条第3項第2号に被害防止計画に基づく被害防止対策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者、市として対象鳥獣の捕獲等に従事することが見込まれる者にあつては、これを適正かつ効果的に行うことができる者に限るのうちから市長が任命するものとなっております。昨年度までは実施隊に出動実績がない隊員が含まれておりますが、予算執行において法との整合性をどのように図るのか、改めて指摘をしておきます。

特に、有害鳥獣捕獲委託料の予算は、平成29年度988万円、30年度984万円、31年度984万円となっております。委託事業の実績は年々低下しております。低下しているにもかかわらず、予算が同額の予算となっておりますが、府が示している第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲数が達成できるような改善が必要と考えておりますが、これについても実施の段階で十分法等の反映をさせて実施をされることを指摘をしておきます。

積極的に捕獲活動をしていただいている狩猟者が報われる制度を考える必要があると思いますけれども、特に日吉町では有害鳥獣捕獲事業を特定のおりを除き個人のおりを使用禁止とした特別な対応を行っております。このことが原因かわかりませんが、日吉町の捕獲率は他の3町に比べまして極端に低い数字となっておりますが、このことについても事業対応をどのようにしていくのかということについて、常任委員会の中でも十分議論する必要があると考えておりますので、指摘をしておきます。

以上、制度上の課題を指摘をいたしましたけれども、委員会での議論が原則でありますので、ここで特別に答弁を求めることは避けさせていただきますけれども、委員会の中で、このような課題がある予算であるということを認識の上、十分にご議論をいただきますようお願い申し上げます、私の発言を終わります。

**○議長（今面 不悖君）** 質疑の通告は以上であります。

ほかに特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（今面 不悖君）** ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第8号までの平成31年度各会計予算につきましては、議長を除く全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、お手元配付の議案付託表その1のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（今面 不悖君）** 異議なしと認め、さよう決めます。

なお、議員申し合わせにより、予算特別委員会の委員長には副議長の廣瀬孝人議員、副委員長には総務常任委員会委員長の仲村学議員にお世話になります。ご苦労さんですが、よろしく願いいたします。

次に、議案第9号から議案第15号までにつきましては、お手元配付の議案付託表その2のとおり付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（今面 不悖君）** 異議なしと認め、議案第9号から議案第15号までについては、お手元配付の議案付託表その2のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月1日午前10時より再開して、代表質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

**午前10時46分散会**

---